

インドは次の中国になりうるのか

<要旨>

2022年、インドの人口は中国を追い抜き、世界最大に浮上した可能性がある。では、中国がこれまで世界経済において担ってきた役割を、今後はインドが引き継ぐことになるのか。1990年以降の中国同様、人口面におけるインドの優位性は、長期にわたってインドが海外から投資を惹きつける誘因であり続けよう。また、インド経済の発展段階が依然として低く、とりわけ製造業比率や都市化率が低水準にとどまっていることは、成長の余地がきわめて大きいことを示唆する。その意味でインドが次の中国となる可能性は十分にある。とはいえ、インド社会の複雑性・多様性、相対的に民主主義的な政治体制を踏まえれば、その成長スピードは中国に比べ穏健なものにならざるを得ないだろう。加えて、農村部から都市部、貧困州から富裕州への人口移動、州間の経済政策の違いや巧拙により、インドの経済発展は地理的に不均衡かつ局地的なものになることが見込まれる。その発展の形状は巨大都市に集中する「スパイキー」(尖った)なものとなろう。

2022年、インドの人口は中国を追い抜き、世界最大に浮上した可能性がある。調査月報 2022年 11月号「国連「世界人口推計」からみえる未来」で論じたように、人口は各国の経済・政治・軍事・文化・科学などを動かす最も重要な要素の1つである。1970年代末に始まった改革開放以降、中国が世界から注目され続けてきた理由は、その人口の大きさにほかならない。

では、印中の人口逆転に伴い、これまで中国が世界経済において担った成長センターという役割を、今後はインドが引き継ぐことになるのか。この問いに対し、本稿は中国との比較という視座に立ち、社会、政治、経済、地域、都市という5つの視点から考察するものである。

1. 社会

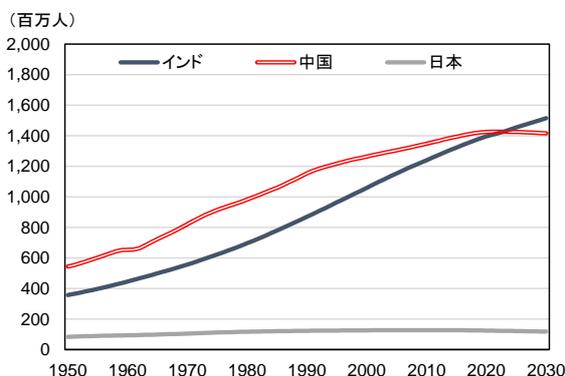
(1) 人口

2023年1月17日、中国国家统计局は、2022年末時点における中国の総人口が前年比85万人減の14.12億人だったことを発表した。一方、国連「世界人口推計」(2022年版)によれば、インドの総人口は2022年7月時点で14.17億人と推計されている。つまり、印中の人口は2022年中にも逆転した可能性がある。死亡率の低下(乳児死亡率の低下、平均寿命の伸長)を背景に、インドでは堅調な人口増加が続いており、国連の上記人口推計によると、2030年時点の人口は、インドが中国を1億人程度上回る見通しである(次頁図表1)。

この人口逆転は人口構造における両国の違いを反映したものである。1980年時点の年齢中央値は、中国の20.8歳に対しインドは19.0歳とほぼ同水準だった。しかし2022年の推計値をみると、少子高齢化が急速に進む中国では38.5歳に達しているのに対し、インドは27.9歳と依然20代後半にとどまる。2030年時点の予測値は、中国の42.7歳に対し、インドは30.9歳である。このインドの約31歳という年齢中央値は、2000年代初頭の中国と同水準である。このことは、かつての中国同様、労働量の持続的投入が、少なくとも2020年代を通じ、インド経済にとって追い風(い

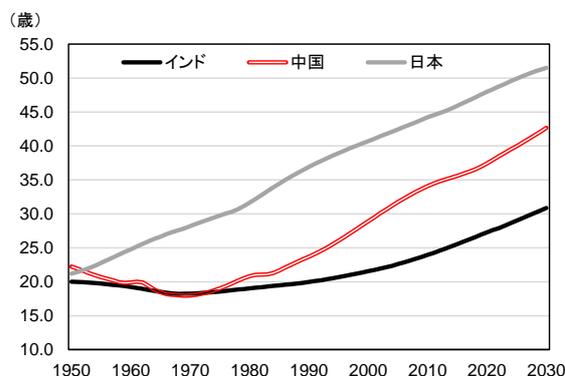
わゆる人口ボーナス)であり続ける可能性が高いということを示唆する(図表 2)。

図表 1 総人口



(資料) 国連

図表 2 年齢中央値



(資料) 国連

(2) 社会の同質性・多様性

中国の人口の約 92%は漢族が占め、残る約 8%を壮族、回族、満族、ウイグル族など 55 の少数民族が占める。なお 55 という数はあくまで政府の公式数値である。また一口に漢族といっても、広大な国土を反映し、特に南北間の言語的・文化的相違は甚だしく、北方系方言(北京語など)と南方系方言(上海語、福建語、広東語など)の間には音韻面などで著しい違いがある。とはいえ後述するインドとの「相対比較」でいえば、中国は文化的にも言語的にも同質性が高い社会である。

インドの人口をエスニシティによって分類すると、全体の約 72%をインド・アリア系、約 25%をドラヴィダ系が占め、そのほか辺境地域には両者に属さない少数のエスニック集団が存在する。インド・アリア系は主に北部・西部・東部に、ドラヴィダ系は南部に居住する。インド・アリア語族の諸言語(ヒンディー語、ベンガル語、マラーティ語、ウルドゥー語など)とドラヴィダ語族の諸言語(テルグ語、タミル語、カンナダ語など)は言語学的に隔絶しており、また同一語族内の異言語間でも大きな違いがある。そのため母語が異なるもの同士の会話には一般的に英語が用いられる。憲法には連邦公用語であるヒンディー語を含め 22 の公用語が規定され、また州毎に州公用語が定められている。なお言語と方言の違いは政治的・主観的なものであり、両者の間に明確な線引きを行うことはできない。したがって同国における言語数を正確に数えることは不可能である。

エスニシティや言語に加え、インド社会は宗教やカーストによっても分断されている。うち宗教別人口構成比をみると、ヒन्दゥー教が全体の 79.8%を占め、以下、イスラム教 14.2%、キリスト教 2.3%、シーク教 1.7%、仏教 0.7%、ジャイナ教 0.4%などとなっている(2011 年国勢調査)。イスラム教徒はマイノリティとはいえ、その数はインドネシアに次ぐ世界第 2 位の規模であり、また一部の地域では多数派を構成する。歴史的経緯から、ヒन्दゥー教徒とイスラム教徒の対立はときに先鋭化する。加えて、現与党インド人民党(BJP)がヒन्दゥー至上主義を掲げていることも宗教対立を煽る要因となっている。

エスニシティ、言語、宗教、カーストという主に 4 つの要素によりインド社会の多様性・複雑性は中国社会よりもはるかに大きく、裏返していうと同質性は低いものとなっている。そうした社会の分断は、以下に述べる政治面にも強く影響している。

2. 政治

中国の政治体制が中国共産党による一党独裁体制であることは論を俟たない。中華人民共和国憲法第1条は、同国が「人民民主主義独裁の社会主義国家」であり、それは「中国共産党の指導」の下にあると規定する。全国人民代表大会が憲法上国家の最高権力機関とされるが、実質的にはその常設機関である常務委員会、現政権下においては国家主席に権力が集中している。なお共産党以外にも「民主党派」と総称される小政党が合法的に存在するものの、無力である。

これに対し、インドは世界最多の有権者による国政選挙を定期的に行うことから、「世界最大の民主主義国家」を標榜する。同国では議院内閣制の下、曲がりなりにも多党制に基づく競争的な政治が行われている¹。中央レベルでは二院制を採用し(下院が上院に対し優越。下院議員は直接選挙を通じ選出)、首相は下院の多数党もしくは多数政党連合から選ばれる。ナレンドラ・モディ首相は、その強権性がしばしばメディアによって批判されるが、同氏は選挙を通じて選ばれた政治指導者であるという点で習近平国家主席とは大きな違いがある。

また中国とは異なり、インドでは三権分立制が採用されており、司法の立法および行政からの独立が少なくとも憲法によって保障されている。なおインドの法制度は旧宗主国である英国の影響を強く受けており、その法体系は判例に重きを置くコモンロー法系である²。この点に関しても、ヨーロッパ大陸法の影響も受けつつも社会主義法系に属する中国とは相違する³。

英エコノミスト・インテリジェンス・ユニット(EIU)の「民主主義指数 2021年版」(Democracy Index 2021)によれば、「完全な民主主義体制」、「欠陥のある民主主義体制」、「混合体制」、「権威主義体制」からなる政治体制の4区分のうち、インドは上から2番目の「欠陥のある民主主義」に分類されている。それでも最も非民主主義的な「権威主義体制」に位置づけられる中国に比較すると、インドの政治体制は明らかに民主主義的である。

その欠陥にもかかわらず、議会内野党や司法による牽制が一定程度政権に対して作用し、政権が定期的に有権者の審判を仰ぐ制度、換言すると、フィードバックのメカニズムをインドの政治システムが内包しているということは、中国との比較のうえで重要である。というのも、そうした政治メカニズムは、政治的アクター間の交渉や妥協を要するため、政策の策定・執行をより漸進的なものにし、場合によっては停滞を引き起こすからである。

3. 経済

(1) 経済水準・規模

1980年時点における1人あたり名目GDPは、中国の307ドルに対しインドが271ドルで、ほぼ同水準であった。中国は1978年末に「改革開放」政策を打ち出し、積極的な外資誘致に乗り出したが、天安門事件に伴う西側諸国の経済制裁も影響し、1990年時点でさえ中国の1人あたり名目GDPは347ドルにすぎず、374ドルのインドと大差なかった。

¹ インドでは1947年の独立以降、インド国民会議派(INC)による一党優位体制が続いていたが、1970年代後半以降、一党優位は崩れ、過去四半世紀は、BJPを筆頭とする連立政権(1998～2004年)、INCを筆頭とする連立政権(2004～14年)、BJPを筆頭とする政権(2014年～)の順で政権交代が起こっている。

² 琴浦諒「インドの法制度の概要」JACジャーナル 2012.11 第59巻11号、2～4頁参照。

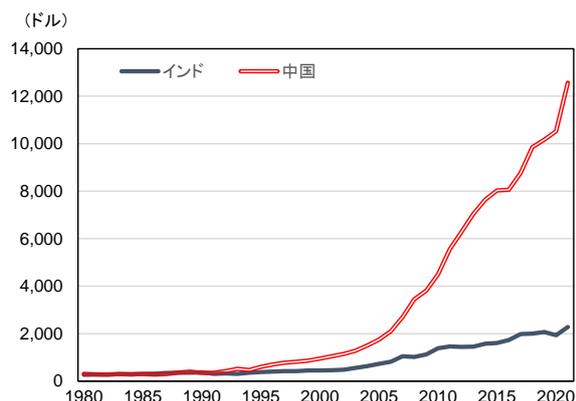
³ 高見澤磨／鈴木賢『中国にとって法とは何か』(岩波書店、2010年)、79頁。

しかし、1990年代から2000年代を通じ両国間の経済水準格差は拡大の一途をたどった。ゴールドマン・サックスの投資調査部門が「BRICs」という概念を公表した2001年時点で、インドの1人あたり名目GDPが459ドルにすぎなかったのに対し、中国は1,045ドルとインドの2倍以上に達していた。インドでは経済危機に陥ったことを契機として1991年、マンモハン・シン財務相(のちに首相)主導の下で経済改革が開始され、経済は「ヒンドゥー成長率」とも揶揄された低成長状態からは脱していたが、その成長率は1990年代を通じて中国の半分程度にとどまっていた。もともと、当時の中国がむしろ異例の高成長を遂げていた、というのが妥当であろう。

2000年代以降、中国の1人あたり名目GDPは5年毎にほぼ倍増し(図表3)、2021年には12,562ドルに達した。一方、インドは中国の5分の1にも満たない2,280ドルであった。同時点の1人あたり国民総所得(GNI)をみると、中国は11,880ドルと世界銀行による定義上の「高所得国」(13,205ドル以上。2022年基準)に接近しているのに対し、インドは2,150ドルにすぎず、依然として「下位中所得国」(1,086～4,255ドル)のそれである。

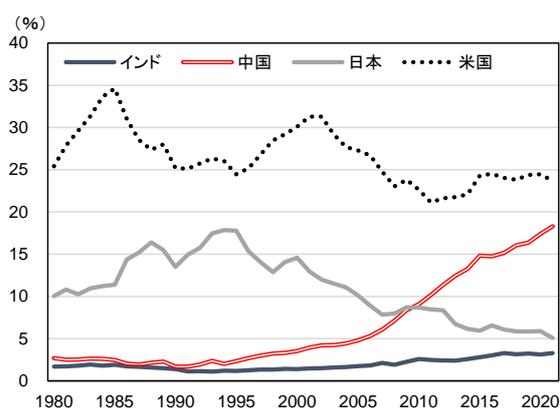
経済水準とともに経済規模にも大きな乖離が生じ、両国の名目GDPが世界全体に占める比率をみると、1990年時点ではインドが1.4%、中国が1.7%とその差は限定的であったが、2021年時点では中国の18.3%に対し、インドは3.3%と大差が開いている(図表4)。

図表3 印中の1人あたり名目GDP



(資料) IMF

図表4 主要国別名目GDPの世界構成比



(資料) IMF

(2) 経済構造

インドと中国の間には経済構造においても大きな違いがある⁴。

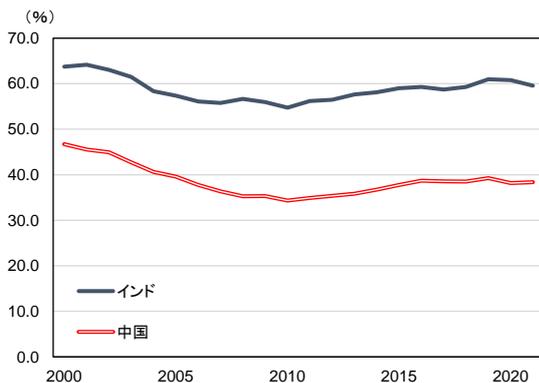
需要項目別に名目GDP構成比をみると、家計最終消費(消費)は2010年以降、インドでは55～60%程度、中国では概ね35～40%で推移する。一方、総固定資本形成(投資)の対GDP比は、逆に中国がインドを常に上回っているうえ、その差は近年拡大し続けている。相対的に中国は投資過剰、インドは投資不足であるといえる(次頁図表5、6)。

産業別GDP構成比においてもインドと中国の間には顕著な差異がみられる。農林水産業の比率は、インドでは引き続き全体の約2割におよぶ一方、中国では2009年以降、1割を切っている。鉱工業部門の比率は、インドでは近年3割前後で推移しているのに対し、中国は2010年代以前

⁴ 外需比率については、2000年代半ばまで両国間では大きな乖離があったが、中国における内需拡大に伴う輸出依存度の低下を受け、両国の同比率は近年20%前後の同水準で推移している。

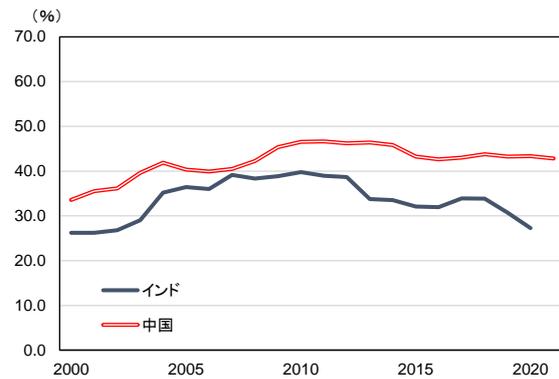
に比べると低下しているとはいえ、依然約4割におよぶ。「ペティ＝クラーク」の法則にしたがえば、産業構造は第1次産業中心から第2次産業中心、最後に第3次産業中心へと移行していくが、インドの場合、この法則があてはまらず、これまで第2次産業は伸び悩みが続いてきた。だが巨大な人口に裏打ちされたその国内消費市場の潜在的規模の大きさを勘案すると、インドにおける鉱工業部門、特に製造業の伸びしろはきわめて大きいとみる(図表7、8)。

図表5 家計最終消費対GDP比



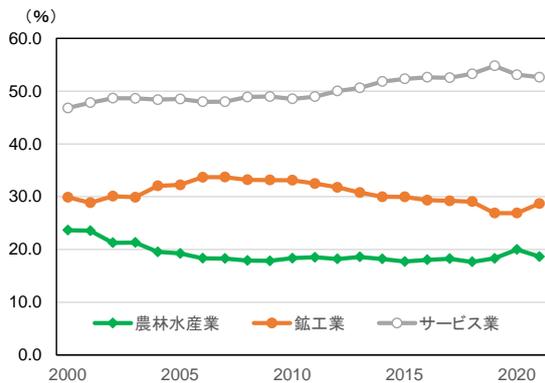
(資料) ADB

図表6 総固定資本形成対GDP比



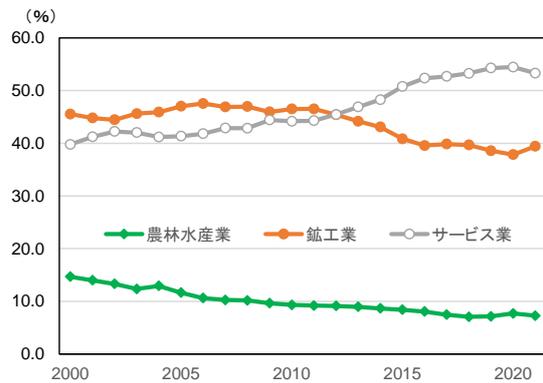
(資料) ADB

図表7 インドの産業別名目GDP構成比



(資料) ADB

図表8 中国の産業別名目GDP構成比



(資料) ADB

4. 地域

(1) 地方システム

中国における最上位の地方行政単位は「省級」で、22省・5自治区・4直轄市・2特別行政区がそれにあたる。だが、「中央と地方の職権の区分は、中央の統一的指導の下で地方の自主性と積極性を十分に発揮させるという原則に従う」(憲法第3条)と規定され、「地方自治」という考え方はない⁵。地域毎の人民政府は、あくまで各地域に置かれた国家権力機関という位置づけである⁶。

⁵ 高見澤磨「中国法の枠組みと役立ち方」『社会人のための現代中国講義』(東京大学出版会、2014年)、214頁。

⁶ 一般財団法人 自治体国際化協会「中国の地方行政制度」(2022年)、11頁。

中央集権国家である中国に対し、インドではインド憲法(1950年)によって連邦制の採用が明記され、連邦を構成する最上位の地方行政単位である「州」(state)と「連邦直轄領」(union territory)のうち、州には自治権が認められている。

州政府の権能を具体的にみると、憲法第246条および第7附則により、各州は、警察、農業、教育、工業など広範な専管権限が付与されている。他方、中央政府との共管権限には、社会保障、物価統制などが含まれるが、事実上中央政府が強い影響力をもつ。また税制も中央政府に有利な構造となっており、インドの連邦制は中央集権的な側面もあわせもっている。

インドの各州は、二院制を採用する一部の州を除き、一院制の州議会をもち、各州議会は、憲法が定める州政府専管事項および共管事項に関する立法権限を有する。州議会の指名を受け、州知事によって任命される州首相は、通常、州議会における多数党あるいは与党連合の指導者が担う。州首相は州行政に関し強力な権限を有しており、いわば出先機関のトップにすぎない中国の省長や省党書記とは異なる。

与党もしくは与党連合が中央と州とで異なることは珍しくない。具体的にみると、南部タミル・ナードゥ州はドラヴィダ民族主義を掲げるドラヴィダ進歩連盟、東部ウェスト・ベンガル州は全インド草の根会議派という地域政党が現在政権を担っている。モディ政権以前の連邦与党INCは、ラージヤスターン州などでは引き続き与党であり、また南部ケーララ州は伝統的にインド共産党(マルクス主義派)の牙城である。むろん、中央レベルと州レベルで与党が一致する場合も多い。たとえば、モディ首相の出身州である西部グジャラート州議会では、BJPが圧倒的な勢力を有する。

中央レベルと州レベルで政権党が異なる場合、両者の間ではときに厳しい対立が生じ、中央政府の政策決定を複雑なものにする⁷。この点もまた、中国との重要な違いの1つである。

インドは現在、28州と8連邦直轄領で構成されている。全州・連邦直轄領のうち、ウッタル・プラデーシュ州、マハーラーシュトラ州、ビハール州の人口は、2011年国勢調査の時点で1億人を超え、なかでもウッタル・プラデーシュ州の人口は約2億人に達していた。同時点で人口が5千万人を超えていた州としては、上述の3州のほか、ウェスト・ベンガル州、アーンドラ・プラデーシュ州(ただし、2014年にテランガーナ州が分離)、マディヤ・プラデーシュ州、タミル・ナードゥ州、ラージヤスターン州、カルナータカ州、グジャラート州が挙げられる。

人口5千万超の国家は、ヨーロッパにはロシア、ドイツ、イギリス、フランス、イタリアの5か国しかない。人口規模でいえばインドがヨーロッパの大国10か国相当の州を内包し、各州が比較的強い権能を有する連邦国家であることは、この国をみるうえできわめて重要である。

(2) 州経済

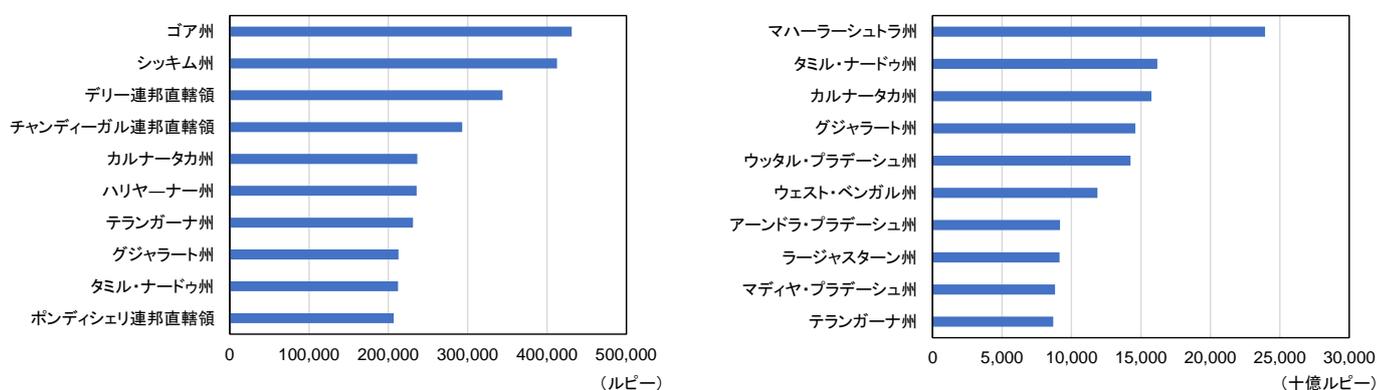
インドは顕著な地域間経済格差を抱える。地方行政単位毎に人口等の諸条件が異なるため単純比較はできないものの、インドにおける州・連邦直轄領間の経済格差は、中国の省区市間を大きく上回る。2021年における中国の1人あたり地域総生産をみると、首位の首都北京市と最下位の甘粛省の差は約4.5倍だった。一方、インドの2020-21年度の1人あたり州純生産(net state product)をみると、首位のゴア州(西部に位置する小州)と最下位のビハール州(東部にある人口第3位の州)の差は約9.9倍、首都デリー連邦直轄領とビハール州の差は約7.9倍にのぼった。

⁷ イザベル・サン＝メザール『地図で見るインドハンドブック』(原書房、2018年)、38～41頁。インドにおいて州の自治権が強化され、分権的な傾向が強まったのは1990年代以降である。

一定の人口を有する州・連邦直轄領に限っていえば、富裕州は南部(カルナータカ州、タミル・ナードゥ州、テランガーナ州)と西部(グジャラート州)のほか、北部の首都近郊(デリー連邦直轄領、ハリヤーナー州)に集中する傾向がある。一方、貧困州は東部(ビハール州など)や首都近郊を除く北部(ウッタール・プラデーシュ州など)に多い(図表9・左)。

経済規模を州純付加価値(net state value added)からみると、マハーラーシュトラ州が最大であり、その全国比は1割強におよぶ。同州は経済・金融の中核都市ムンバイを州都とする人口第2位の州である。以下、タミル・ナードゥ州(州都チェンナイ)、カルナータカ州(州都ベンガルール)、グジャラート州(最大都市アームダバード)、全国最大の人口をもつウッタール・プラデーシュ州(州都ラクナウ)、ウェスト・ベンガル州(州都コルカタ)が続く(図表9・右)。

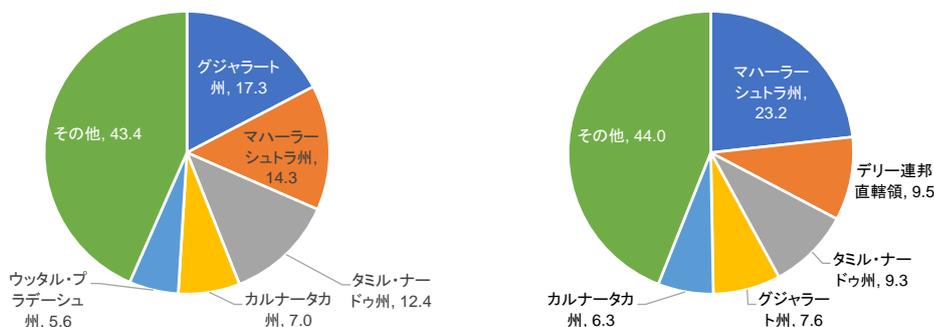
図表9 1人あたり州純生産(左)および州純付加価値(右)の上位10州・連邦直轄領 (2020-21年度)



(資料) インド準備銀行(RBI)

産業構造も州・連邦直轄領毎に大きな違いがある。富裕州では製造業や金融サービス業が相対的に発展している。たとえば、石油化学工業を主要産業とするグジャラート州は、製造業の純付加価値において全国最大のシェアを占める。このほか、自動車産業やIT産業が集積する工業都市プネを抱えるマハーラーシュトラ州や、同じく自動車やITのほか、エレクトロニクス産業で知られるタミル・ナードゥ州も1割を超えるシェアをもつ。金融サービス業の純付加価値については、中銀本店所在地であり同国最大の金融センターであるムンバイを擁するマハーラーシュトラ州が全国の約4分の1を占め、これにデリー連邦直轄領、タミル・ナードゥ州が続く構図である(図表10)。

図表10 製造業(左)および金融サービス業(右)の州別純付加価値全国構成比 (2020-21年度、単位:%)



(資料) RBI

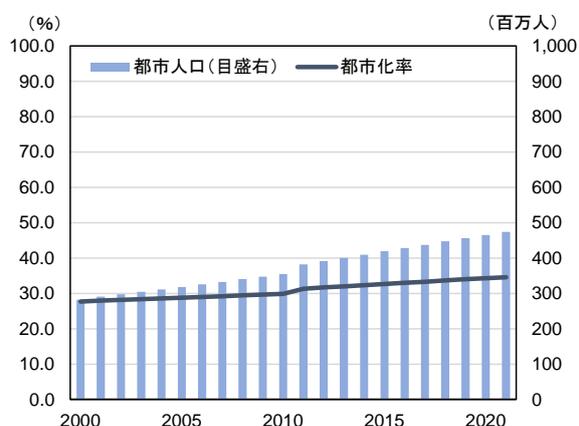
5. 都市

(1) 都市化

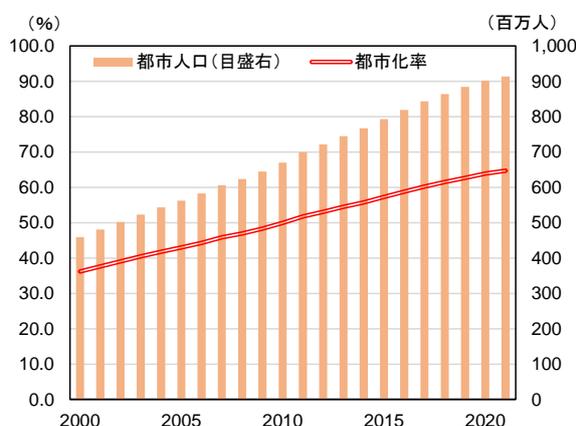
経済発展と都市化との間には密な関係がある。国連人口部「世界都市化見通し」(2018年改訂版)によると、1980年時点における中国とインドの都市化率はそれぞれ19%と23%であり、インドが中国を上回っていた。だが改革開放とともに進展した工業化は、中国において農村部から都市部への大規模な人口移動を促した。その結果、アジア開発銀行(ADB)「アジア・太平洋地域主要指標」(2022年版)によれば、2021年時点における中国の都市化率は65%に達している。これに対し、インドの同時点の都市化率は依然35%にとどまっており、印中は好対照をなしている。

前述のとおり両国の総人口はほぼ同規模であるが、都市人口に限れば、中国の約9億人に対し、インドは5億人弱とその半分程度にすぎない(図表11、12)。

図表 11 インドの都市化率・都市人口



図表 12 中国の都市化率・都市人口



(資料) ADB

反面、中国はすでにルイス転換点(工業化の過程で農村部の労働力が都市部に移動し続ける結果、余剰労働力が払底する時期)を通過したものとみられ、つまり中国経済は都市化を動因とする成長にはもはや期待できない段階にある。これに対し、インドでは都市化の余地が依然として大きく、労働人口の農村部から都市部への移転が経済成長に対し長期的にポジティブに作用し続ける可能性が高い。

(2) 都市圏

国連「世界都市化見通し」(2018年改訂版)は、2020年時点における人口1千万人の都市圏(都市的集積地域、urban agglomerations)、すなわち「メガシティ」(巨大都市)の数について、全世界で計34都市圏と推計している。国別にみると、中国とインドがそれぞれ6都市圏、日本と米国がそれぞれ2都市圏である。うちインドのメガシティは人口の大きい順に、デリー(3,029万)、ムンバイ(2,041万)、コルカタ(1,485万)、ベンガルール(1,233万)、チェンナイ(1,097万)、ハイデラバード(1,000万)である。なかでもデリーは、東京(3,739万)に次ぐ世界第2位、ムンバイは世界第9位の人口規模を有する。

国連の2030年予測値をみると、デリーの都市圏人口は4千万人弱に膨らんで世界首位に、約2,500万人のムンバイは世界6位に浮上する見通しである。インドのメガシティの数は上述の6都市圏にアーメダバードが加わることで、7都市圏となる。同国における人口増加はこうした巨大都市に集中し、したがって経済成長もそれらが中心になることが予想される。

都市化は、渋滞や住宅価格の高騰、環境の悪化(大気汚染・水質汚濁・騒音など)、スラムの拡大、スプロール現象など、「集積の不経済」といわれるさまざまな問題をもたらす。しかし一方で、都市化は「集積の利益」を通じ経済成長を促し、経済成長はさらなる都市化を促進する。つまり、都市化と経済成長は、タイムラグを伴いつつも相互に補強しあう正のスパイラル関係にある⁸。

A・T・カーニーの「Global Cities Index」や森記念財団・都市戦略研究所「世界の都市総合ランキング」など著名な世界都市ランキングの最上位層に名を連ねるのは、ニューヨークやロンドン、東京、パリである。だが、東京を除く3都市は、人口面では現在世界の十指にも入っていない。にもかかわらず都市ランキングの上位を占めているのは、過去の人口規模をある程度反映している。国連による1950年時点の世界都市圏人口ランキングをみると、首位はニューヨーク、2位は東京、3位はロンドン、5位はパリであり、当時いずれも世界屈指の人口を抱えていた(図表13)。

それを踏まえると、デリーやムンバイなどインド国内のメガシティが今後グローバル都市としての地位を構築していく可能性は、決して小さくない。ただし、そのためには世界経済、とりわけグローバル金融市場とのさらなる連結性の向上が必至であろう⁹。

図表13 世界都市圏人口ランキング上位30都市圏 (単位:千人)

	1950		2020		2030			
1	ニューヨーク	12,338	1	東京	37,393	1	デリー	38,939
2	東京	11,275	2	デリー	30,291	2	東京	36,574
3	ロンドン	8,361	3	上海	27,058	3	上海	32,869
4	大阪	7,005	4	サンパウロ	22,043	4	ダッカ	28,076
5	パリ	6,283	5	メキシコシティ	21,782	5	カイロ	25,517
6	モスクワ	5,356	6	ダッカ	21,006	6	ムンバイ	24,572
7	ブエノスアイレス	5,166	7	カイロ	20,901	7	北京	24,282
8	シカゴ	4,999	8	北京	20,463	8	メキシコシティ	24,111
9	コルカタ	4,604	9	ムンバイ	20,411	9	サンパウロ	23,824
10	上海	4,288	10	大阪	19,165	10	キンシャサ	21,914
11	ロサンゼルス	4,046	11	ニューヨーク	18,804	11	ラゴス	20,600
12	メキシコシティ	3,365	12	カラチ	16,094	12	カラチ	20,432
13	ベルリン	3,338	13	重慶	15,872	13	ニューヨーク	19,958
14	フィラデルフィア	3,128	14	イスタンブール	15,190	14	重慶	19,649
15	ムンバイ	3,089	15	ブエノスアイレス	15,154	15	大阪	18,658
16	リオデジャネイロ	3,026	16	コルカタ	14,850	16	コルカタ	17,584
17	サンクトペテルブルク	2,903	17	ラゴス	14,368	17	イスタンブール	17,124
18	デトロイト	2,769	18	キンシャサ	14,342	18	ラホール	16,883
19	ボストン	2,551	19	マニラ	13,923	19	マニラ	16,841
20	カイロ	2,494	20	天津	13,589	20	ブエノスアイレス	16,456
21	天津	2,467	21	リオデジャネイロ	13,458	21	ベンガルール	16,227
22	マンチェスター	2,422	22	広州	13,302	22	広州	16,024
23	サンパウロ	2,334	23	ラホール	12,642	23	天津	15,745
24	名古屋	2,237	24	モスクワ	12,538	24	深圳	14,537
25	バーミンガム	2,229	25	ロサンゼルス	12,447	25	リオデジャネイロ	14,408
26	瀋陽	2,148	26	深圳	12,357	26	チェンナイ	13,814
27	ローマ	1,884	27	ベンガルール	12,327	27	ロサンゼルス	13,209
28	ミラノ	1,883	28	パリ	11,017	28	モスクワ	12,796
29	サンフランシスコ	1,855	29	ボゴタ	10,978	29	ハイデラバード	12,714
30	バルセロナ	1,809	30	チェンナイ	10,971	30	ジャカルタ	12,687

(資料) 国連

⁸ 藤田昌久/ジャック・F・ティス『集積の経済学』(東洋経済、2017年)、525～527頁。

⁹ サスキア・サッセン『グローバル・シティ』(筑摩書房、2008年)、191～194頁。

6. インドは次の中国になりうるのか

最後に、冒頭に立てた問い、すなわち中国が世界経済において担った成長センターという役割を、今後はインドが引き継ぐことになるのか、という命題について、以上で概観したインドと中国との共通性と差異性を踏まえ検討する。

1990年代以降、とりわけ WTO 加盟(2001年12月)以降の中国がそうだったように、人口面におけるインドの優位性は、今後少なくとも10～20年にわたって、インドが海外から直接投資を惹きつける誘因であり続けよう。また、インド経済の発展段階が依然として低く、特に経済に占める製造業比率や都市化率が低水準にとどまっていることは、都市部の個人消費関連産業を筆頭に、成長の余地がきわめて大きいことを示唆する。その意味において、インドが次の中国となる可能性は十分にある。

ただし、その成長スピードは中国に比べ穏健なものとならざるを得ないだろう。

その理由は、第一に、インドの社会構造は中国に比べはるかに複雑で多面的であるからである。言語、エスニシティ、宗教、カーストなどによる社会の分断は、実際、政策当局者による利害調整を困難なものにしている。

第二に、様々な欠陥を含むにせよ、インドが民主主義体制を採用しているからである。政権が有権者の審判を定期的に仰いでいることは、独裁体制との比較でいうと、意思決定をより慎重なものにし、政策遂行を妥協的で漸進的なものにする。1970～80年代の韓国や台湾、あるいは1990年代以降の中国にみられる、ときに強権的な手段も辞さない開発独裁型のダイナミックな経済開発は、インドが議会制民主主義を維持する限り見込めない。

また、インドの経済発展は当面、地理的に不均衡で局地的なものになることが想定される。サイモン・クズネッツの「逆 U 字仮説」によれば、経済の発展段階が進むにつれて国内の所得格差は拡大する。格差解消は発展レベルが一定の水準に達してからのことである。このクズネッツの仮説を援用すると、かつての中国同様、インドでは農村部から都市部へ、貧困州から富裕州への人口移動が今後さらに加速し、それに伴って、都市部と農村部、富裕州と貧困州の間の格差は一層広がっていくことが予想される。加えて、インドの地方システムがもつ分権的性格が、州間の経済政策運営の違いや巧拙を通じ、そうした地域間格差を増幅させる要素を包摂することを指摘しておきたい。

そうしたなか、高成長が長期的に期待されるのは、すでに産業の集積が進展しつつある地域である。たとえば、マハーラーシュトラ州、カルナータカ州、タミル・ナードゥ州、グジャラート州、デリー連邦直轄領、ハリヤーナー州の各都市部、より具体的には、デリー、ムンバイ、ベンガルール、チェンナイといったメガシティが挙げられる。リチャード・フロリダの用語を借用するならば、インドの経済発展の形状は、これらのメガシティに集中する「スパイク」(尖った)¹⁰なものとなる。

(調査部 海外調査チーム長 村上 和也)

¹⁰ リチャード・フロリダ『クリエイティブ都市論』(ダイヤモンド社、2009年)、23～74頁。

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。